

## 第3章 秦野市障害福祉サービス 利用実態調査結果（事業者）

---

- 1 調査結果のまとめ
- 2 調査結果の詳細
  - ① 事業所の運営状況について
  - ② 事業展開における現状と課題について
  - ③ 地域生活支援への取組について
  - ④ 成年後見について
  - ⑤ その他

## 1 調査結果のまとめ

### ① 事業所の運営状況について

#### (1) 運営主体

「3 社会福祉法人」が最も多く 30.9%となっており、次いで、「4 営利法人(株式会社、有限会社など)」が 27.3%となっています。

#### (2) 年間収支状況

運営主体別で見ると、「営利法人(株式会社、有限会社など)」「その他の法人(財団法人など)」の「おおむね均衡である」の割合が66.7%で6割半ばとなっています。また、「黒字である」と最も多く答えた運営主体は「社会福祉法人」で、「赤字である」と最も多く答えた運営主体も同様となっています。

「NPO法人」は「赤字である」が「黒字である」を2倍ほど上回っています。

「その他の法人(財団法人など)」は「黒字である」が「赤字である」を2倍ほど上回る結果となっています。

#### (3) 事業支出における人件費の割合

「6 70%以上」が34.5%と3割半ばとなっており、次いで、「4 50%以上60%未満」が29.1%と3割近くとなっています。

人件費が50%以上を占めている事業所の割合は全体の81.8%となっています。

#### (4) 雇用

雇用形態別職員数については、「パート非常勤」が最も多く 591人で53.9%となっており、次いで、「正社員・正職員」が430人で39.2%となっています。

パート職員を常勤で雇用するケースは少なく、76人で全体の6.9%となっており、1割に満たない結果となっています。

雇用形態別事業所数については、70%の事業所で「正社員・正職員」が1～5人で構成されています。

「パート非常勤」についても1～5人で構成されている事業所が36.5%と最も多く、次いで11～20人が26.9%となっています。

事業所の規模は6人から10人で構成されている事業所が最も多く34.6%、次いで、11～20人が23.1%となっています。

#### (5) 経験年数別の職員数

「10年以上」が最も多く313人で28.3%、次いで、「1年～3年未満」が255人で23.1%となっています。

また、「5年～10年未満」と「10年以上」を合わせた経験年数が5年以上の職員は全体の約5割となっています。

## (6) 退職者数

退職者人数については、令和4年度の退職者数は92人となっており、内訳として「定年退職以外」が89人、「定年退職」が3人となっています。

退職者人数の事業所の割合は、「定年退職以外」の退職者の割合は1人が最も多く各事業所で平均すると1年間に1.8人が退職している割合となっています。

## (7) 職員の過不足

「4 適当である」が47.3%で約半数となっています。次いで、「3 やや不足している」が29.1%、「2 不足している」が12.7%で、不足の傾向にあることが分かります。

支出における人件費と職員の過不足の割合は、「問3 支出における人件費の割合」から見た時、人件費の割合が「70%以上」と答えた事業所で不足傾向にあります。

## (8) 職員定着のための取組

「9 事業所内での研修機会の確保」が16.4%と最も多く、次いで、「3 外部の研修への金銭的な参加支援」「6 給与面での改善」が約13%で、金銭的な支援の取組となっています。

## (9) 各サービスの提供状況

「就労継続支援(B型)」が最も多く11.5%、次いで「生活介護」が10.8%で、ともに日中活動系のサービスとなっています。

サービスをカテゴリー別に分類すると、「訪問系・その他」が46.8%で最も多く、次いで、「日中活動系」が24.4%となっています。

利用者数のうち秦野市援護者の割合は、実利用者数は「施設入所支援」が17,290人で最も多く、次いで、「生活介護」が9,284人となっています。

新規利用者の受け入れが可能なサービスについては「就労継続支援(B型)」で11事業所と最も多く、次いで、「生活介護」が8事業所となっています。状況によって可能と答えた事業所を含めると、「就労継続支援(B型)」と「生活介護」がともに13事業所で最も多くなっています。

「行動援護」「児童発達支援」「共同生活援助」「放課後等デイサービス」「就労継続支援(B型)」において、秦野市援護者の割合が9割を上回っています。

## (10) 一般就労への移行

利用者数に対して一般就労移行者数は全体の5%未満となっています。

就労移行支援は平均して利用者数の43.9%が一般就労に移行しています。就労継続支援(B型)は平均して1.7%となっています。

年度毎の一般就労移行者数は、年度毎に一般就労移行者数は増加の傾向にあり、特に就労継続支援(B型)は令和4年度に前年度の3倍に増加しています。就労移行支援については令和3年度に利用者数の60.9%が一般就労に移行しています。

② 事業展開における現状と課題について

(1) 情報提供の方法

「1 パンフレット・冊子」が40.7%と4割を超えて最も多く、「2 ホームページ」も39.8%と4割近くになっています。

(2) 意見・苦情の受け付け方法

「4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている」が最も多く27.4%、次いで、「2 電話で受け付けている」23.5%、「1 書面で受け付けている」18.4%の順となっています。

(3) サービスの質の向上のための取組

「2 利用者個々の状況に応じたサービス提供ができるような工夫をする」が39.4%で4割に近く、最も多くなっています。

(4) 事業を展開する上での問題点・課題

「2 職員の確保が難しい」が22.4%と最も多く、次いで、「1 利用者を安定して確保することが難しい」と「7 報酬が低く、採算が合わない」が同率で14.7%となっています。

(5) 他の事業者や関係機関との連携

連携が取れている機関は「7 市役所障害福祉課」が最も多く81.8%、次いで「5 市内相談支援事業所」が78.2%となっています。

連携が取れていない機関は「11 介護保険のサービス事業所」が49.1%、「9 地域高齢者支援センター」、「10 ケアマネージャー」が47.3%と、共に高齢者に関わる機関が4割半ばから5割近くとなっています。

③ 地域生活支援への取組について

(1) 『地域生活支援拠点』に関する理解度

「2 一部の職員(管理職等)が理解している」が69.1%と7割近くになっています。次いで、「1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している」、「知らない」は9.1%となっています。

(2) 障害者が地域で安心して暮らすために必要なこと

「2 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」が12.9%と最も多くなっています。次いで「1 緊急時に24時間365日相談できる体制の整備」が12.5%、「3 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備」が11.3%と多くなっており、緊急時の対応が上位に挙げられています。

(3) 障害者が地域で安心して暮らすために協力できること

「1 協力できる」が52.0%と最も多く、5割を超えています。

協力できる地域生活支援の取組としては、「5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備」が最も多く、33.3%となっています。次いで「10 地域の障害者理解を促進するための活動」が25.6%となっています。

(4) 問題が解決できれば協力できる地域生活支援の取組

「8 強度行動障害のある方に対応できる職員の確保」が最も多く31.8%となっており、次いで「5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備」が22.7%となっています。

その他の意見も13.8%と非常に多くなっています。

(5) 地域生活支援の取組の具体的な問題点

「3 職員が不足している」が16.1%と最も多くなっています。

#### ④ 成年後見について

(1) 相談を受けている、または必要と思われる利用者

「1 いる」と答えた事業所が52.7%と5割を超えています。

(2) 近い将来(2~3年以内)に必要と思われる利用者

「1 いる」と答えた事業所が47.3%と4割半ばを超えています。

(3) 第三者(社会福祉士、弁護士、司法書士など)の後見人が必要と思われる利用者

「1 いる」と答えた事業所が43.6%と4割半ば近くなっています。

(4) 成年後見人等の必要性を感じたきっかけ

「1 日常の金銭管理が不安」が19.0%と最も多くなっています。次いで、「9 親亡き後のこどもの将来が心配」が15.5%となっています。

#### ⑤ その他

(1) 今後のサービス提供予定について

新規提供のサービスについては、「6 生活介護」「14 就労継続支援(B型)」が4事業所となっています。

「17 共同生活援助(グループホーム)」「22 計画相談支援」「26 児童発達支援」「28 放課後等デイサービス」は3事業所で新規提供する予定があります。

サービスカテゴリー別の今後の提供予定は、相談系サービスの「新規予定」が3.0%と多くなっています。また「廃止予定」においても相談系が1.8%と多くなっています。

不足と感じているサービスは、「22 計画相談支援」が最も多く12.1%、次いで、「25 障害児相談支援」が7.5%となっています。

「22 計画相談支援」については3事業所で新規予定をしており、「25 障害児相談支援」は2事業所で新規予定をしています。

(2) 就学児（小～中学生）の職場体験や施設見学等の受け入れ

「1 受け入れていない」が67.3%と6割半ばとなっています。